

# 令和元年度 支部事業実施結果報告について

## －重点施策事項にかかる取組と評価－

### 自己評価判定基準

#### 【KPI設定あり】

	KPI達成度	計画達成度
<b>S</b>	達成し、伸び幅などが対前年度を上回った	計画通りに実施し、効果的な結果が得られた
<b>A</b>	達成	計画通りに実施
<b>B</b>	未達成	計画通りに実施
<b>C</b>	未達成	計画の一部を実施
<b>D</b>	未達成	未実施

#### 【KPI設定なし】

	新たな取組み	計画達成度
<b>S</b>	あり	計画通りに実施し、効果的な結果が得られた
<b>A</b>	あり	計画通りに実施
<b>B</b>	なし	計画通りに実施
<b>C</b>	なし	計画の一部を実施
<b>D</b>	なし	未実施

# 令和元年度 鹿児島支部重点施策事項

	具体的施策等	自己評価	担当G	
基盤的保険者 機能強化	①現金給付の適正化の推進	B	業務	
	②効果的なレセプト点検の推進	B	レセプト	
	③柔道整復施術療養費等の照会業務の強化	B	業務	
	④あんまマッサージ指圧・鍼灸施術療養費の適正化の推進	B	業務	
	⑤返納金債権の発生防止のための保険証回収強化、債権回収業務の推進	B	レセプト	
	⑥サービス水準の向上	B	業務	
	⑦限度額適用認定証の利用促進	B	業務	
	⑧被扶養者資格の再確認の徹底	B	業務	
	⑨オンライン資格確認の導入に向けた対応	S	レセプト	
戦略的保険者 機能強化	①事業所単位での健康・医療データ提供等	B	企画総務	
	②データヘルス計画)の着実な実施	i) 特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上	B	保健
		ii) 特定保健指導の実施率の向上	B	保健
		iii) 重症化予防対策の推進	B	保健
		iv) コラボヘルスの推進	A	保健
	③広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解度促進	A	企画総務	
	④ジェネリック医薬品の使用促進	A	企画総務	
⑤地域の医療提供体制への働きかけ	B	企画総務		

## ■ 業務グループ 《基盤的保険者機能強化》

### ①現金給付の適正化の推進

KPI目標	設定なし	KPI結果	－	
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 傷病手当金・出産手当金の審査強化               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 傷病手当金や出産手当金の審査の過程で審査時に、取得後間もない申請、標準報酬月額が高いものなどについては、内容を確認し疑義がある案件に対し、事業主への立入調査を視野に入れた審査の強化を実施した。特に現金給付を受給するためだけの資格取得が疑われる申請（逆選択）について重点的に審査を行った。</li> </ul> </li> <li>● 傷病手当金と障害年金・労災等との適正な併給調整               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 傷病手当金と障害年金等との併給調整については、毎月本部より提供される対象者リストに基づき実施した。</li> <li>・ 労災症状固定・労災申請中・予定との連絡のあったものについては、同意書を送付し、必要に応じて労働基準監督署へ照会を行った。</li> </ul> </li> </ul>			
自己評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 逆選択が疑われる申請等、重点的に審査を実施。不正が疑われる案件がなかったため、立入調査はなかった。</li> <li>● 傷病手当金と障害年金等との併給調整については、毎月本部より提供されるリストに基づき併給調整を行い、進捗管理をすることで確実に処理を実施できた。</li> <li>● 傷病手当金と労災との併給調整についても、労基に対し労災保険への請求及び支給決定状況を確認し、確実に実施できた。</li> </ul>			<b>B</b>

### ③柔道整復施術療養費等の照会業務の強化

KPI目標	● 柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上の施術の申請の割合：0.76%以下	KPI結果	0.78% (令和2年3月時点)	
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 多部位（施術箇所が3部位以上）かつ頻回（施術日数が月15日以上）の申請を中心に加入者に対し文書照会を実施した。</li> <li>● 本部より提供された長期施術所データを活用した文書照会も実施した。</li> <li>● 審査会において、長期施術（3か月以上継続した施術）が多い施術所について重点に点検していただくよう周知した。</li> </ul>			
自己評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>● KPI目標の柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上の施術の申請の割合：0.76%以下を達成できなかった。しかし、文書照会の件数は対前年比で1.5倍の2,141件（前年は1,406件）に増えており、給付適正化につながっていると思われる。</li> </ul>			<b>B</b>

## ■ 業務グループ 《基盤的保険者機能強化》

### ④あんまマッサージ指圧・鍼灸施術療養費の適正化の推進

KPI目標	設定なし	KPI結果	-	
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 受領委任制度導入に伴い、文書で作成された医師の再同意の確認を徹底する等審査を強化し、不正の疑いがある案件は厚生局への情報提供を視野に入れた審査の強化を実施した。</li> </ul>			
自己評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 不正が疑われる申請等、重点的に審査を実施。不正が疑われる案件がなかったため、厚生局への情報提供はなかった。</li> </ul>			B

### ⑥サービス水準の向上

KPI目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>● サービススタンダードの達成状況：100%</li> <li>● 現金給付等の申請に係る郵送化率：90.0%以上</li> </ul>	KPI結果	100% 89.5% (令和2年3月時点)	
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>● サービススタンダード               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 申請書の受付から給付金振り込みまでを10営業日以内に完了した。</li> </ul> </li> <li>● 郵送化の促進               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新型コロナウイルス感染リスク軽減の観点も含め、各種広報（ホームページ/メルマガ）や電話対応時等、あらゆる機会において「郵送による手続き」の案内を励行した。</li> </ul> </li> <li>● お客様満足度調査による前年度の支部カルテを活用し、お客様満足度向上プロジェクトチームで支部課題の把握、共有及び解決策の徹底を図った。               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 朝礼時に「電話対応心得」の唱和を実施。</li> </ul> </li> </ul>			
自己評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>● サービススタンダード100%達成</li> <li>● 窓口・電話相談時、また各種研修・広報等で郵送申請を勧めてきた。対前年比で2.8%伸びており、郵送化につながっている。</li> <li>● お客様満足度調査で評価の低かった電話対応に対し、支部全体で朝礼時に「電話対応心得」の唱和を実施。各々、唱和が定着し電話対応に活かされている。</li> </ul>			B

## ■ 業務グループ 《基盤的保険者機能強化》

### ⑦ 限度額適用認定証の利用促進

KPI目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>高額療養費制度に占める限度額適用認定証の使用割合：84.0%以上</li> </ul>	KPI結果	81.4% (令和2年3月時点)
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>医療機関へ限度額適用認定証の利用促進協力依頼を実施（3月）した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>一般病床20床以上の医療機関のうち用紙送付依頼等のない101機関</li> </ul> </li> <li>加入者、事業所への限度額適用認定証の制度周知を実施した。</li> <li>納入告知書に同封するチラシや健康保険委員研修会等を活用し、制度周知を実施。</li> </ul> <p>※限度額適用認定証：健康保険では自己負担額が一定額以上の場合、それ以上の負担分を保険者に請求して払い戻しを受ける仕組みがあるが、自己負担する際に限度額適用認定証を医療機関の窓口で提示することで、窓口での負担が一定額になるというもの。</p>		
自己評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>KPI未達成ではあるが、利用促進協力依頼により限度額適用認定証申請書設置医療機関等が増え、医療機関からのFAXによる返信用封筒依頼も月1,500枚に及んでおり、申請書の郵送化にもつながっている。</li> </ul>		B

### ⑧ 被扶養者資格の再確認の徹底

KPI目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率：93.0%以上</li> </ul>	KPI結果	92.7% (R2年3月時点)
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業所へ被扶養者状況リスト・マイナンバー確認リスト等を送付（9月～10月）した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>調書送付対象事業所 20,627事業所</li> </ul> </li> <li>未提出事業所への提出催告（2月～3月）を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>催告件数 3,085件</li> <li>確認対象者10名以上で未提出の事業所120件を抽出し、グループ内で分担して電話勧奨を実施した。</li> </ul> </li> <li>提出件数 19,121件（令和2年3月末）</li> </ul>		
自己評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>確認対象事業所からの回答率を高めるために、未提出事業所への勧奨および未送達事業所の調査による送達は計画的に実施できた。スケジュールが昨年より4か月遅れだったため、年度内でのKPI達成にはわずかに届かなかったが、対前年比で3.4%伸びており、高齢者医療制度納付金等の負担軽減につなげることができた。</li> </ul>		B

# レセプトグループ 《基盤的保険者機能強化》

## ②効果的なレセプト点検の推進

KPI目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率：0.372%以上</li> </ul>	KPI結果	0.363% (R2年2月時点)	
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>● システムを活用した効果的なレセプト点検を推進した。</li> <li>● 点検員の査定事例の集約・共有化を図り、点検技術の向上を図った。</li> <li>● 自動点検マスタのメンテナンスを毎月実施した。</li> <li>● 勉強会の実施及び支払基金との協議による点検員のスキルアップを図った。</li> <li>● 外部講師による研修会（医科・歯科）を実施した。</li> </ul>			
自己評価	KPIは達成出来なかったが、点検員のスキルアップを図れたことで、加入者一人あたり診療内容等査定効果額は大きく向上した。			B

## ⑤返納金債権の発生防止のための保険証回収強化、債権回収業務の推進

KPI目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率：95.4%以上</li> <li>● 返納金債権（資格喪失後受診に係るものに限る。）の回収率：59.7%以上</li> <li>● 医療給付費総額に占める資格喪失後受診に伴う返納金の割合：0.026%以下</li> </ul>	KPI結果	94.88% 65.44% 0.057% (R2年2月時点)	
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 文書による督促を毎週実施するとともに、被保険者証回収不能届を活用した電話催告を実施した。</li> <li>● 保険証未回収が多い事業所に、文書により資格喪失届の保険証添付を周知した。</li> <li>● 事業主や加入者に対して、資格喪失後（または被扶養者削除後）は保険証を確実に返却して頂くよう、広報媒体や研修会等を通じ周知した。</li> <li>● 保険者間調整を積極的に活用し、返納金（資格喪失後受診にかかるもの。）債権の減少を図った。</li> </ul>			
自己評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 日本年金機構の資格喪失処理後2週間以内の保険証返納催告および被保険者証回収不能届を活用した電話催告は、対象全件に実施できた。</li> <li>● 保険者間調整にかかる制度周知を丁寧に行った結果、返納金債権（資格喪失後受診に係るもの。）の回収率向上に繋がった。</li> <li>● 遡及処理に伴う資格喪失後受診が多く発生したことで、医療給付費総額に占める資格喪失後受診に伴う返納金の割合が高くなった。</li> </ul>			B

## ■ レセプトグループ 《基盤的保険者機能強化》

### ⑨オンライン資格確認の導入に向けた対応

KPI目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 現行のオンライン資格確認システムについて、U S Bを配布した医療機関における利用率：43.3%以上</li> </ul>	KPI結果	<p>57.80% (R2年3月時点)</p>
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 医療機関における資格確認業務について、当該医療機関の利用状況を把握し、未利用医療機関に対する利用率の向上、電話・文書による勧奨を実施した。</li> </ul>		
自己評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 利用率向上に向けて、電話・文書による勧奨を実施した結果、前年比19.58%上昇した。</li> </ul>		S

# 保健グループ 《戦略的保険者機能強化》

## ②データヘルス計画の着実な実施 i) 特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上

KPI目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 生活習慣病予防健診実施率：53.0%以上</li> <li>● 事業者健診データ取得率：11.0%以上</li> <li>● 被扶養者の特定健診受診率：25.0%以上</li> </ul>	KPI結果	未確定	
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 生活習慣病予防健診の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 前年度健診未受診被保険者に対し、自宅あてに受診勧奨案内を送付 ・ 委託機関の实地調査</li> <li>・ 健診推進経費事業 生活習慣病予防健診実施機関に受診勧奨を委託</li> </ul> </li> <li>● 事業者健診データ取得率の増加 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 健診機関および事業所への事業者健診データ提供依頼文書を送付</li> <li>・ 健康宣言事業所へ事業者健診データの提供を依頼（保健師等による勧奨）</li> </ul> </li> <li>● 被扶養者特定健診の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 巡回健診におけるオプション健診項目の追加 無料：骨密度、有料：健診機関毎独自オプション項目（腫瘍マーカー等）</li> <li>・ 支部内健診会場（鹿児島市中心地での健診会場）の設置 約30回</li> <li>・ 市町村の集団健診時期にあわせた受診勧奨案内の送付</li> <li>・ 健診機関への受診勧奨業務委託「健診推進経費事業」</li> </ul> </li> <li>● 被保険者・被扶養者共通の勧奨 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新規適用事業所・扶養者に対する健診案内送付 年4回程度</li> <li>・ トク得キャンペーン事業「健診受診者への特典の提供」</li> </ul> </li> <li>● 新規 簡易血液検査キットを活用した健診年齢前被扶養者への健診意識啓発事業 約280人</li> </ul>			
自己評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>● KPIは未達成であるが、速報値では、生活習慣病予防健診（40歳以上74歳以下）の実施率が約50%で約11万9千人が受診し、前年度比約1%の増（約6千人増）となっている。</li> <li>● 同じく、事業者健診データ取得率が6.8%で約16,000のデータを取得し、前年度比約1%の増（約2000件の増）となっている。</li> <li>● 被扶養者の特定健診については、1万3千人程度の受診で前年度と同率であることが想定される。</li> <li>● KPIの設定については、本部の意向が反映されるため、高い数値設定となっているが、生活習慣病予防健診受診者数・事業者健診データ取得件数ともに年々増加傾向にあり、着実に目標に近づきつつある。</li> <li>● さらに目標値への到達を加速化するには、被扶養者の特定健診がキーとなる。健診機関や被保険者本人やパート勤務等事業所との連携を図り、被扶養者への意識啓発、制度周知を強化、動機を高める健診項目や会場設定など工夫を図ることとする。</li> </ul>			B

# 保健グループ 《戦略的保険者機能強化》

## ②データヘルス計画の着実な実施 ii) 特定保健指導の実施率の向上

KPI目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 特定保健指導の実施率：24.2%以上</li> </ul>	KPI結果	未確定
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 事業主と担当者への健康経営の普及と特定保健指導周知の強化</li> <li>● 定期的な事業所への利用勧奨（受診後2か月～3か月以内）と事業所の業務形態等にあわせた日程調整の徹底</li> <li>● 健康宣言事業所の特定保健指導の確実な実施</li> <li>● 特定保健指導未利用事業主等への利用勧奨（管理職等による事業所訪問）</li> <li>● 生活改善取り組み成果を確認し、改善意欲を継続させるための中間血液検査（継続支援3か月後）活用促進と検査委託機関数の増加</li> <li>● 特定保健指導委託健診機関の特定保健指導の推進：初回分割実施の推進               <ul style="list-style-type: none"> <li>・委託機関の実地調査</li> <li>・健診と保健指導の一体化</li> </ul> </li> <li>● 被扶養者の特定健診会場における保健指導利用機会の設置と利用勧奨の強化（電話、文書案内）               <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療機関・市町村国保との連携強化（与論町など）</li> </ul> </li> <li>● 健康教室と組み合わせた特定保健指導の実施</li> </ul>		
自己評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>● KPI 未達成。</li> <li>● 支部速報値では、被保険者本人の特定保健指導（評価者数）は、約17.0%（約4900人）で、年度末のコロナ感染拡大対策として、個別面談を控えたことなども若干影響しているが、年度全体の傾向を見ても、被保険者本人の特定保健指導初回面談件数は減っている。</li> <li>● &lt;被保険者本人への保健指導&gt; 特に協会けんぽ保健師・管理栄養士については、育児休暇取得者2名、介護休暇者1名（約2か月）によるマンパワー減が影響しているが、特定保健指導受け入れ事業所の減が大きな要因でもある。事業主への制度説明機会を増やし、強化する必要がある。</li> <li>● &lt;被扶養者の特定保健指導&gt; 職員による電話勧奨や健診機関による巡回健診会場等での実施が功を奏し、30年度よりも2倍増となった。今年度も引き続き、支部内健診会場利用者への電話勧奨を実施するとともに、健診会場での特定保健指導を実施する機関（2機関）拡充により、実施率増が期待できる。</li> <li>● ここ複数年の傾向として、特定保健指導の利用率が減少している。保健師等のマンパワーが職場の健康づくり事業や重症化対策に分散されていることや、特定保健指導の受け入れ事業所の拡大（案内した事業所のうち約6割が受け入れOK）が滞っていることなどが要因と考えられる。今年度は特に、特定保健指導未利用事業所の理解を図るための事業主への説明と周知を強化するとともに、特定保健指導の専門事業者の活用も視野に入れ、「特定保健指導」「重症化事業」「事業所健康づくり事業」におけるマンパワーの配分のバランスを考える必要がある。</li> </ul>		B

## ■ 保健グループ 《戦略的保険者機能強化》

### ②データヘルス計画の着実な実施 iii) 重症化予防対策の推進

KPI目標		KPI結果	未確定
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合：12.0%以上</li> <li>● 血圧・血糖リスク対象者の受診勧奨（文書・保健師による面談）</li> <li>● CKDリスク対象者の受診勧奨</li> <li>● 糖尿病重症化予防のための受診勧奨と健康教室の開催</li> <li>● 関係機関との連携共同事業による受診意欲の啓発普及</li> <li>● 健康経営の普及と健康宣言事業所が行う従業員の二次検査受診の推進取組の支援</li> </ul>		
自己評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 30年度より実施している保健師等による面談勧奨後の病院受診者数が、文書による勧奨よりも高率となっている。</li> <li>● 30年度健診受診者にかかる受診勧奨通知送付後3か月間の医療機関受診状況（速報値）では、一次勧奨が11.07%と全支部平均よりも高い受診率となっている。</li> </ul>		B

### ②データヘルス計画の着実な実施 iv) コラボヘルスの推進

KPI目標		KPI結果	—
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 設定なし</li> <li>● 健康宣言事業所のうち10事業所については、約6か月から1年間の継続した取り組みの支援を実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・保健師等とともに事業所全体の健康に関する課題や健康管理体制の課題を抽出。課題解決のための取組み策を検討し、取組みを宣言</li> <li>・健康づくり行動計画作成を支援し、食事調査実施と結果の共有、課題に合わせたポスター作成と効果的な活用についてのアドバイス実施</li> <li>・健康相談と特定保健指導 ・ 2次検査勧奨 ・ 健康運動指導士による運動実技指導 ・ 新規採用時など従業員の研修における健康講話</li> <li>・取組成果の評価 ・ その他必要な情報提供</li> </ul> </li> <li>● 宣言事業所以外の事業所からの要望に応じた支援を実施 健康講話利用：約100事業所</li> <li>● 宣言事業所を対象とし、「従業員の健康管理の基本」をテーマとした研修会を開催予定であったが、コロナ感染拡大予防対策として実施を中止</li> </ul>		
自己評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 協会保健師、管理栄養士と担当事業所間の関係性が構築することで、事業所の業種や業態、ニーズの把握がすすみ、実施可能な支援や助言をすることが可能となっている。</li> <li>● 健診結果や意識調査の事前事後の変化で取組みの評価を実施しているが、殆どの事業所に従業員個々の意識や行動の変化がみられ、健診結果でも中性脂肪や腹囲が基準値内に改善した従業員の割合が高かった。これらの成果は、会社担当者や事業主の思いや取組みを、従業員につなぐ役割を協会けんぽの保健師等が果たし、従業員と事業主がともに取組む風土づくりが促進された事業所ほど顕著にみられた。</li> </ul>		A

# 企画総務グループ 《戦略的保険者機能強化》

## ①事業所単位での健康・医療データ提供

KPI目標	● 設定なし	KPI結果	—	
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 保険者協議会と連携した医療分析の実施               <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成29年度医療保険者の医療費に関する報告を保険者協議会HPで掲載。</li> <li>・平成30年5月分医療費データを保険者協議会に提供し、他医療保険者を含めた分析を実施（公表は次年度）。</li> </ul> </li> <li>● 事業所カルテの作成・配布               <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業所単位での健康・医療費データの提供として事業所カルテの見直しを行い、視覚的に見やすいものに変更し作成した（37件）。チェックリストの提出のあった健康宣言事業（53件）に対し、年度末にフィードバック時に事業所カルテを送付。</li> </ul> </li> </ul>			
自己評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 保険者協議会資料及び保険者協議会HPへ掲載され情報発信ができた。</li> <li>● 健康宣言事業所への事業所カルテ及びフィードバックシートを送付し、自社の健康づくりへの見直し等を意識づけることができた。</li> </ul>			B

## ③広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解度促進

KPI目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 広報活動における加入者理解率の平均：39.8%以上</li> <li>● 全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合：41.3%以上</li> </ul>	KPI結果	未確定 42.07%	
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 広報活動の強化               <ul style="list-style-type: none"> <li>・納入告知書チラシ（毎月）、社会保険かごしま（各月）、ホームページ（随時）、メールマガジン（毎月）等による情報発信。</li> <li>・算定基礎説明会、合同研修会での健康保険給付金等の説明の実施。支部独自研修会はコロナの影響で中止のため、資料等を郵送にて送付。</li> </ul> </li> <li>● 健康保険委員登録者数の拡大（委嘱者数：150人増、カバー人数：16,408人増）               <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康保険委員委嘱拡大に向けた文書勧奨（398件）、電話勧奨及び事業所訪問（数件）。</li> <li>・算定基礎説明会、合同研修会において登録勧奨の案内の実施。</li> </ul> </li> </ul>			
自己評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ホームページ、メルマガ、チラシ等の定例的な広報の実施を行い、継続的に制度周知及び情報提供ができた。</li> <li>● 健康保険委員委嘱拡大の勧奨同封物等に一工夫加え送付した結果、年度末の勧奨で委嘱者数が26人（カバー人数：6,828人）増加。</li> </ul>			A

## ■ 企画総務グループ 《戦略的保険者機能強化》

### ④ジェネリック医薬品の使用促進

KPI目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 協会けんぽのジェネリック医薬品使用割合：83.0%以上</li> </ul>	KPI結果	84.4% (令和2年2月時点)	
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ジェネリック医薬品使用促進ツールの配布               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 調剤薬局（郵送）831件・県薬剤師会と協力してリーフレット（ジェネリック医薬品のQ&amp;A）の作成及び全薬局への送付（2,000部）。</li> </ul> </li> <li>● ジェネリック医薬品に係るWEB（ジオターゲティング、Instagram）を活用した広報の実施。               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ Geoターゲティング（表示回数：688,484、クリック数：1,531）・Instagram（表示回数：331,710、クリック数：1,404）</li> </ul> </li> <li>● 会議等へ参加し、協会けんぽのジェネリック使用状況等の情報提供及び意見発信。               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県後発医薬品安心使用会議への参加（10月）・ジェネリックシンポジウム（フォーミュラー）への参加（1月）</li> </ul> </li> </ul>			
自己評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ジェネリック医薬品使用割合については直近の実績でKPI目標を達成。</li> <li>● データから5～20歳が比較的使用率が低いことより、ジェネリックへ興味を喚起し、広告からLPへ誘導することで、理解促進を図ることができた。</li> </ul>			A

### ⑤地域の医療提供体制への働きかけ

KPI目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 他の被用者保険との連携を含めた、地域医療構想調整会議への被用者保険者の参加率：83.7%以上</li> <li>● 「経済・財政と暮らしの指標「見える化」データベース」などを活用した効果的な意見発信の実施</li> </ul>	KPI結果	62.5% 意見発信なし	
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域医療構想調整会議への参画に向けた取組               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各保健医療圏の会議において、保険者協議会枠設置へ向け、国保連と連携して働きかけを実施。</li> </ul> </li> <li>● 「経済・財政と暮らしの指標「見える化」データベース」などを活用した効果的な意見発信については、該当データを活用した意見の検討を行ったが、会議体での意見発信までには至らなかった。</li> <li>● 鹿児島医療圏及び南薩医療圏の事業主及び健康保険委員(2,213人)を対象にアンケートを実施し、リーフレットを作成（4,000部）。</li> </ul>			
自己評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 参画に向けた訪問等の結果、新たに始良・伊佐保健医療圏に参画することができた（参画保健医療圏：5/8）。</li> <li>● データに基づく意見発信については、どのデータをどのように利活用するかが課題あり。</li> <li>● 貴重な加入者のアンケート結果をリーフレットに盛り込み作成することができた（来年度健康保険委員へ情報提供予定）。</li> </ul>			B